GEKIMIN

元気な民商ニュース

商工新聞の読みどころ▼全中連国会内集会　1面　▼私たちの主張　2面　▼消費税実態を知らせよう　2面
▼地元のいい店発見ツアー　3面　▼私たちに働き分認めて5面　▼自衛隊の増強・海外出動を狙う7面

NO，422
発行:北区民主商工会
住所:北区豊島2-13-7
電話　3913-6632
FAX3913-6741

ホームページ　http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins/index.html　Eメール　kitamins@ma.kitanet.ne.jp

民商まつりコーナー

10月31日飛鳥山公園

模擬店実行委員会 出店者会議を開催

10月12日（火）の夜に、初回の模擬店実行委員会を行いました。

出店者19名が参加。

雨天の時の申し合わせ事項や、搬出・搬入についての注意。出品物の種類や食数、ゴミの始末についてなど、思いつく様々について、打ち合わせを行いました。初めての参加者も多く、熱心に質問がよせられていました。

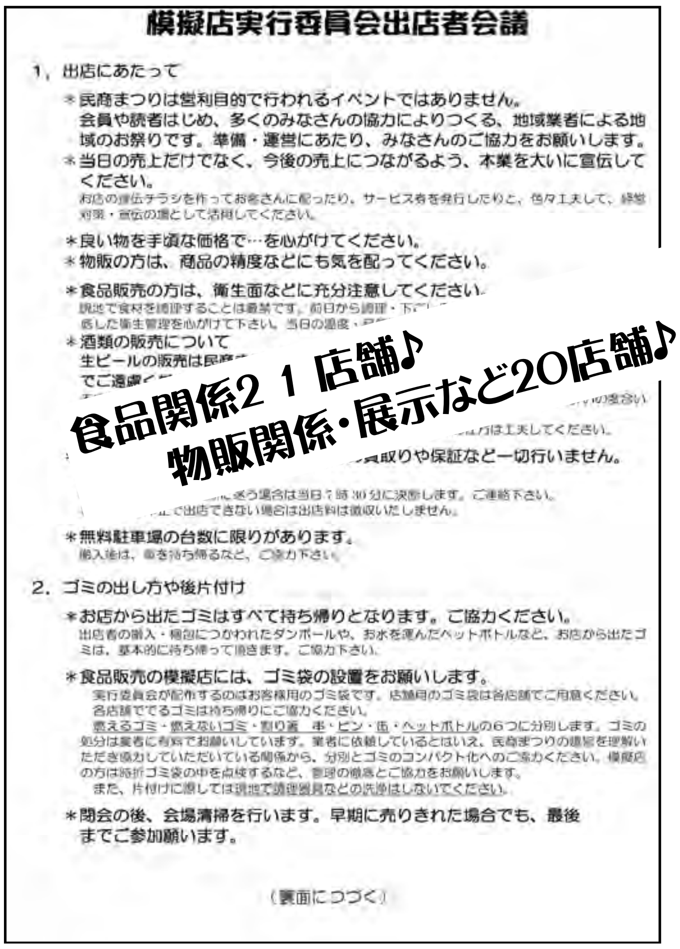

模擬店実行委員会出店者会議

1、出店にあたって

＊民商まつりは営利目的で行われるイベントではありません。
会員や読者はじめ、多くのみなさんの協力によりつくる、地域業者による地域のお祭りです。準備・運営にあたり、みなさんのご協力をお願いします。

＊当日の売上だけでなく、今後の売上につながるよう、本業を大いに宣伝してください。
お店の宣伝チラシを作ってお客さんに配ったり、サービス券を発行したりと、色々工夫して、経営対策・宣伝の場として活用してください。

＊良い物を手頃な価格で…を心がけてください。
＊物販の方は、商品の精度などにも気を配ってください。

＊食品販売の方は、衛生面などに充分注意してください。
現地で食材を調理することは厳禁です。前日から調理・下ご…
底した衛生管理を心がけて下さい。当日の温度・…

＊酒類の販売について
生ビールの販売は民商…
でご遠慮く…

…方は工夫してください。

…買取りや保証など一切行いません。

…う場合は当日7時30分に決断します。ご連絡下さい。
…で出店できない場合は出店料は徴収いたしません。

＊無料駐車場の台数に限りがあります。
搬入後は、車を持ち帰るなど、ご協力下さい。

2．ゴミの出し方や後片付け

＊お店から出たゴミはすべて持ち帰りとなります。ご協力ください。
出店者の搬入・梱包につかわれたダンボールや、お水を運んだペットボトルなど、お店から出たゴミは、基本的に持ち帰って頂きます。ご協力下さい。

＊食品販売の模擬店には、ゴミ袋の設置をお願いします。
実行委員会が配布するのはお客様用のゴミ袋です。店舗用のゴミ袋は各店舗でご用意ください。
各店舗ででるゴミは持ち帰りにご協力ください。
燃えるゴミ・燃えないゴミ・割り箸　串・ビン・缶・ペットボトルの6つに分別します。ゴミの処分は業者に有料でお願いしています。業者に依頼しているとはいえ、民商まつりの趣旨を理解いただき協力していただいている関係から、分別とゴミのコンパクト化へのご協力ください。模擬店の方は時折ゴミ袋の中を点検するなど、管理の徹底とご協力をお願いします。
また、片付けに際しては現地で調理器具などの洗浄はしないでください。

＊閉会の後、会場清掃を行います。早期に売りきれた場合でも、最後までご参加願います。

（裏面につづく）

舞台実行委員会 景品の手配始める

今年もこだわって商品手配を始めました！

全ての景品仕入を北区内の商店や、民商会員のアイデア商品などから行いたい♪

民商福袋の中身に関しては、ギリギリまで品選びを行い、楽しんで手配中。

その実行委員のこだわりとは…

①男女問わず使える
②もらって困らない
③ほのかに北区の香り
④すんごくお得
⑤持ち帰りが重くない
⑥自分自身が欲しい品

などなど…

予算に限りがあるものの、その範囲でめいっぱい詰め込んでいます♪当たる12名の方々が羨ましい！

プログラム発表♪

10:00～　北区民商会長あいさつ
来賓紹介
実行委員長　開会宣言

10:15～　豊心会太鼓
中央合唱団
月萌（TUKUMO）
牛島　彩
リズムコレクション
涌井　晴美
鈴々舎　馬るこ
TOKYO 雑技京劇団
Cyclones（サイクロンズ）
DESTRUCTION
リズムコレクション

14:30～　福引大会

※都合により変更する場合があります。

福引参加券は１枚２００円で発売中です。支部役員もしくは、事務局へお尋ね下さい。

総合実行委員会からのお知らせ

北区民商まつりは、開催日当日が雨の場合、会場が変更になります。

雨天の場合は北区民商はす向かいにある、柳田小学校・体育館をお借りして、舞台と福引大会を行いますので、券を購入された方もそうでない方も、左記会場にお出かけ下さいませ♪

晴れたら飛鳥山。雨でも柳田小学校！10月31日は、終日北区民商まつりをお楽しみください。

自主共済を守ろう！

保険業法適用除外を求め 議員要請行動おこなう

10月7日に全商連共済会も参加する「共済の今日と未来を考える懇話会」の国会要請行動に北区から菅野共済理事、事務局の2名が参加しました。はじめに全国保険医団体連合会の住江会長から、保険業法が平成17年に制定され多くの共済団体が新たな加入の受付停止や内容上不利な対応をせざるを得ない状況となり保険業法の「適用除外」の運動をしてきて、5年が経過した。この間、窮地に追い込まれている共済団体が制度の現状復帰を願い与野党一体となり一日でも早期に継続審議となっている法案を成立させるよう求めていこうと話されました。

国会要請では大門実紀史参議院議員（共産）と田村智子参議院議員（共産）をまわりました。秘書の方の対応でしたが新保険業法がつくられ自主的に健全に運営している自主共済は存続させるべき、ぜひ運営困難になっている自主共済を救えるようとともに頑張っていきたいと心強いお話しでした。

院内集会では日本勤労者山岳連盟の斉藤理事長から全国で保険業法を「適用除外」の署名は180筆集まり、236自治体からまた北海道から鹿児島の様々な団体から賛同が寄せられていることが報告されました。また民主党議員も駆けつけ、共済が継続できるように頑張っていきたいとあいさつしました。

保険業法からの除外を要請へ

懇話会の要請を受けた東商連共済会は10月7日午前、全商連共済会を保険業法から除外を求め国会議員に対し要請行動を行い参加してきました。終了後、院内集会が開かれ議員（日本共産党・民主党）による連帯と激励のあいさつがありました。

民商共済会理事　浮間支部　菅野　国雄

子猫の里親 決まりました

お騒がせしましたが、子猫の里親が決まりました。動物病院の患者さんからの紹介です。日曜日に東村山に嫁入りします♪いろいろとありがとうございました。

（十条支部・宇津木）

とのメールを頂きました。GEKIMINNに里親募集を載せてから、事務所を訪れる方々から「決まった？」と、ご心配いただいていましたが、どうやらひと安心。世相を反映してか、動物虐待のニュースも相次ぐ中、心やさしい人に拾われて良かったですね。

東商連 要求運動 推進ニュース

厳しい経済情勢が続く中、中小業者の資金繰りは大ピンチ！「月々の返済額を減らしたい」「新たな資金が必要」など、一人で悩んでいる中小業者が多数存在しています。商工新聞の記事を見て、金融機関と交渉し、金利を半分以下に引き下げた経験をお知らせしますので参考にしてください。

金融円滑化法の適用で、住宅ローンの金利2．475％から1．075％に引き下げさせる

浅草民商・小池さん

9月20日付けの商工新聞一面に掲載された「金融円滑化法の金利引き下げ」の記事を読み、私も27日に銀行に電話で交渉。いま住んでいる自宅となりの土地を1998年にりそな銀行三郷支店の薦めも有り、30年ローンで購入しました。今回の金融円滑化法を活用する趣旨を電話で銀行に交渉したところ、「ローンの問題は、三郷支店から離れて、越谷支店にある統括部門に移されている」ということでした。その後、越谷支店の統括責任者から電話が入り、「住宅ローンは円滑化法の適用になりません」と話されたので、あらためて、金融円滑化法のそもそも論を説明し、受け入れるように話し、「もし受け入れなければ問題にしますよ！」と話すと「検討し、電話する」と応えました。翌日、三郷支店から電話があり、「越谷支店の統括責任者の話は、間違いであり、三郷支店で対応するので、すぐ伺います」と言って、その後、銀行員が来所した。そこでは、「法人決算書を見せてください」と言って、持ち帰ったがその後連絡がないので、三郷支店に赴き、「私どもは、厳しい中でも頑張って営業している。10年前に借り入れを申し込んだが断られた。仕方なく、他の金融機関から借り入れをした。この間、あなた方は、地元の中小業者である私どもに支援したことがあるのか」と話し、「現在、金利2．475％を1．075％に」と再度申し入れました。応対した銀行員は、「前例がない」などと言って即答しませんでした。再度、「特例も含めて、私の申し入れを認めるように」と話すと「少し時間を下さい。支店では決められない」となった。その後、10月6日に、銀行の担当者から電話が入り、「申し入れ通りに金利を引き下げますので、すぐ来てください。契約書を作成し、今月より適用します」と突然の嬉しい内容でした。今回の経験は、商工新聞の記事にあったように、金融円滑化法を活用すれば金利は引き下げられるんだ！ということを実感したことです。ぜひ、参考になればと記事を送ります。

小池さんの手記より

・・・お知らせ・・・

◆会内なんでも相談会
会員向けのなんでも相談会です。毎週木曜日
午後2時～

◆虹の会
第1・第3・第5水曜
2部構成で開催
昼の部2時～
夜の部7時～
次回10月20日見学歓迎

◆会員向け法律相談
毎月第2・第4水曜
民商会館で午前2時～
次回10月13日（水）

◆記帳整理学習会
11月9日（火）
午後2時～4時迄
記帳相談何でも

◆生き抜こう学習会
10月22日（金）
夜7時～　民商会館
不況を乗り切るヒントが満載です！
詳しくは民商へ

東京地方自治研究集会

変えよういのちと暮らしを守る東京へ

2010年11月3日祝日　9：30～16：30
記念公演：『石原都政12年の検証と新しい都政へ向けての提言』
会場：明治大学リバティータワー
（明治大学駿河台キャンパス）